

農業法人による生産空間の拡大過程

－鹿児島県南九州市を事例に－

Expansion Process of Production Space by the Agricultural Company in Minamikyushu City,
Kagoshima Prefecture

岡田 登¹

OKADA Noboru

要旨

本研究では鹿児島県南九州市の有限会社西牟田農園を事例に、農家が設立した野菜生産法人による生産空間の拡大過程を捉えて、広域的な主体間のネットワークを明らかにした。南九州市は冬季の野菜生産を中心とした輸送園芸地域であるため、2014年に西牟田農園は富良野市の農地を買取して夏季における野菜生産の拠点として、労働力の周年的な活用によって効率的な農業経営を実現させている。西牟田農園は野菜洗浄機の売買行動によって形成されたネットワークを農地の売買行動のネットワークへと変容させることで野菜生産空間を拡大しており、既存のネットワークを最大限に活用しながらも新たな生産空間でネットワークを追加することで、労働力や取引先を確保し、農地や農業資材を取得して野菜生産を維持している。

キーワード：農業法人、野菜生産法人、生産空間拡大、南九州市、鹿児島県

I はじめに

農産物の産地では農協のような水平的組織が主導して産地形成を進め、生産・販売の大規模化、専門的・効率的な販売担当職員の雇用、市場占有率の拡大と市場取引力の強化によって規模の経済を追求してきた（浅見：1989）。しかし、規模の不経済も指摘されており、組織構成員間の利害、意見、目的、知覚等の対立から組織内コンフリクトが発生し、産地戦略の相異から組織の維持や大型化が困難になる場合もある（高橋 1978；小野 1989；March・Simon1993）。一方、日本では食料・農業・農村基本法下で多くの農業法人が設立されており、これらの多くは農家の経営規模拡大によって設立されたもので、家族的要素と企業的要素を併存させながら成長している（日本農業経営学会 2018）。農業法人のような大規模経営体は地域社会と協調しながらも、生産面と流通面で他の農家や農協等の地縁の組織に依存しておらず、こうした現象は脱産地化であると指摘されている（高柳ほか 2010）。

脱産地化の観点からの農業法人に関する研究では、農協以外の契約取引への移行に関する研究（久保田 2008；細山・若林 2011）、加工品の生産・販売の導入に関する研究（田林・菊地 2016；栗林 2019）、農地と労働力の拡大に関する研究（村上 2000；陳は

1 鹿児島県立短期大学

か 2005；鈴木 2010；小田ほか 2013；坂上ほか 2016），農地集積に関する研究（村瀬ほか 2006；板垣ほか 2008）等がある。耕種農業においては野菜生産で農業法人の販売金額が高く、経営の大規模化が進行しているため、岡田（2020）は野菜生産を行なっている農業法人を野菜生産法人とし、脱産地化の観点から農家が設立した野菜生産法人の存立要因を明らかにした。これによれば、野菜産地で農家が野菜生産法人を設立して生産組織を存立させるためには、大都市市場からの距離に応じた地域的特性を見極めて、それを活かしながら契約取引を継続させることが存立要因として重要であった。すなわち、首都圏外縁部の都市部では消費者の需要に合わせて農産物を六次産業化させること、首都圏外縁部の大規模な野菜産地では多様な出荷先を段階的に活用すること、大規模な輸送園芸地域では農家との社会関係を強めて農地を確保しながら既存の集出荷組織や卸売市場を活用すること、小規模な輸送園芸地域では加工業者との契約取引を活用するか農協の支援を受けること、離島地域では認証制度等を有効活用して農産物の安全性を示すことが肝要であった。

野菜産地で農業法人化が進む背景には、仲卸業者、商社、小売店、飲食店、加工業者が産地へ進出し、農協等の集出荷組織や農家が野菜供給量の調整を担うようになったことがある（坂爪 1999；木村 2000；藤島 2015）。農協は組織内に小グループを形成して契約取引するが（板橋 2021）、農家は農業法人化によって契約取引を成立させている（森尾 2000；高橋 2001；齋藤 2003；小野沢 2004）。フードシステムの主体間関係論によれば、農産物の契約取引関係では生産者と取引先が生産方法、量、価格を取り決めており、この内容によってリスク分担が変化している。仮に生産者と取引先が特定の相手とパートナーシップを高めると取引に特殊性が生じるため、互いに需給調整リスクを負担することになる。また、生産者は取引先から技術、知識、資材等の提供を受けて過度に依存すると、価格と生産のリスクから保護されるが意思決定の独立性が低くなり、取引先は生産に関与することになる（齋藤 2017；新山 2020）。このように取引先数、契約割合、契約条件が変化するなかで、生産者は農地、労働力、生産技術、資材、情報等を介した主体間の繋がりを拡大させて、地縁や血縁ではない広域的な主体間のネットワークを形成し、自社内でロット確保、品揃え、需給調整、リスク分散、品質管理等に対応している（金沢 2005）。これは野菜生産においても同様であるため、野菜生産法人がどのように産地を超えた広域的な主体間のネットワークを形成し、空間的な活動範囲を拡大させているのかを分析することが必要となっている。

そこで本研究では、農家が設立した農業法人がどのように生産空間を拡大してきたのかに注目する。従来の研究では、米産地において離農の進行を背景として、担い手が複数の集落へ出作し、大規模借地経営を展開していることが明らかになっている。ここでは農地の借り手市場化が進行しており、大規模借地経営群が自由度の高い農地利用を実施していると指摘されている（細山 2021）。一方、一部の野菜生産法人は隣接市町村だけでなく、県域を越えた遠隔地に農場を買取して農業経営を展開している。このため本研究では、野菜生産を行なっている農業法人を野菜生産法人とし、鹿児島県南九州市に本社を置く有限会社西牟田農園（以下、西牟田農園とする）を事例に、農家が設立した野菜生産法人による生産空間の拡大過程を捉えて、広域的な主体間のネットワークを明らかにする。

II 鹿児島県南九州市における野菜生産法人の経営展開

1. 南九州市における野菜生産法人の設立状況

2015年の農林業センサスによれば、日本では8,009法人が野菜を作付しており、北海道に1,087法人、長野県に320法人、新潟県に310法人、鹿児島県に278法人が存在している。このうち鹿児島県では法人経営体が野菜を2,616ha作付している。これは県内の全野菜作付面積の33.5%を占めており、全都道府県で最大の面積率である。また、農林水産省経営局資料によれば、2019年に日本において野菜の粗収益が50%以上の農地所有適格法人²は3,635法人存在しており、北海道に473法人、鹿児島県に197法人、宮崎県に191法人、千葉県に189法人が存在している。さらに、2018年12月末に鹿児島県内では同様の農地所有適格法人が197存在しており、1市町村当たりでは平均4.6法人存在している。この農地所有適格法人数を超えているのは15市町であり、このうちの13市町が県本土に位置している(図1)。鹿児島県本土では南九州市に野菜生産を主体とした農地所有適格法人が30法人存在しており、これには青果用のカンショ生産も含まれてはいるものの、鹿児島県内では最多である。

鹿児島県では火砕流堆積物のシラスを含む土壌が広く分布しており、畑地での保水性が低いため、県内各地で国営かんがい排水事業から始まる畑地かんがい事業が実施された。

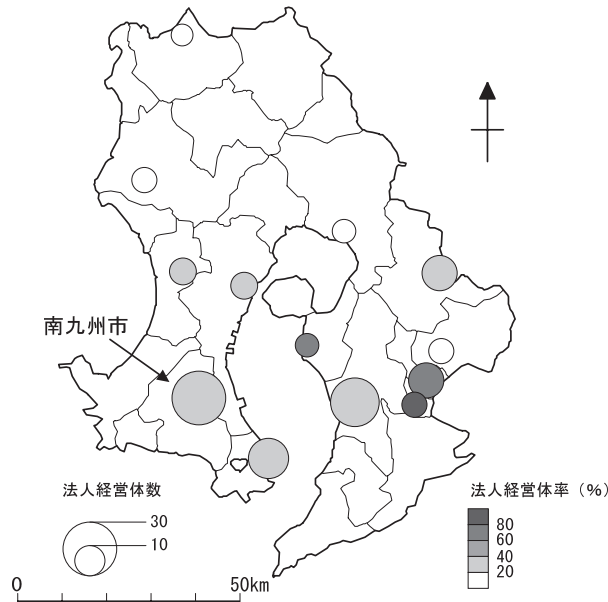


図1 鹿児島県本土の市町村別にみた野菜生産を主体とした農地所有適格法人の分布
(鹿児島県農村振興課資料により作成)

2 農家は単独または集落営農を組織して経営規模を拡大し、農事組合法人や株式会社等を設立して農業法人化している。この場合には農業法人は農地所有適格法人として農地所有方式で農業経営している。また、農地所有適格法人は農地の所有だけでなくリースもできる。農地所有適格法人以外にも2009年に農外企業が一般法人として農地リース方式で農業分野へ参入することが全面自由化された。

鹿児島県内各地では畑地かんがい事業を契機として自治体から独立した営農推進組織が設立され、ここが長期的な営農ビジョンを策定して畑地かんがい施設による野菜生産の拡大を図った。この影響もあって、薩摩半島南部と大隅半島北部から中部に多数の野菜生産法人がまとまって設立されるようになった（岡田 2021b）。南薩地区でも 1970～1984 年に国営かんがい排水事業が実施され、河川から池田湖に水を集めて南九州市や指宿市、枕崎市の合計 6,072ha の畑地に流下させている。これによって 1980 年代以降の南九州市内では農業経営体が経営規模を拡大しており、近年では農地所有適格法人数が多数設立され、耕地利用の面では畑と茶を主とした樹園地が多くを占めるようになった（岡田 2021a）。

2. 南九州市における野菜生産法人の経営内容

南九州市における主要な農作物の生産額をみると、2006 年に荒茶は 132 億 3140 万円、野菜は 32 億 4860 万円、サツマイモは 28 億 2245 万円、米は 6 億 7841 万円であったが、2019 年には荒茶は 112 億 4702 万円、野菜は 39 億 6562 万円、サツマイモは 19 億 5323 万円、米は 4 億 5180 万円となっており、野菜生産額が増加傾向にある（図 2）。つぎに、南九州市において認定農業者³による農業法人の設立状況をみると、2020 年には 164 法人が農産物を生産しているが、このうち農地所有適格法人が 118 法人であり、それ以外の農業法人が 46 法人である（表 1）。後者に関しては、農地を利用せずに畜産経営している場合や、集落ごとに農事組合法人を設立して茶生産を目的とした共同利用施設の設置または農作業の共同化をしている場合が主となっており、これら以外の農産物では農外企業が一般法人として農地リース方式で農業経営を行なっている。一方、営農類型別では首位部門の農産物販売金額が 80% 以上を占めている単一経営が 138 法人であり、それ以外の複合経営が 26 法人である。単一経営のうち野菜生産では 19 法人が存在しており、18 法人が市内に本社を置いている。しかし、野菜生産では農家出身の農業法人が 11 法人であるのに対して、農外から参入した企業も 8 法人と多い。このため農地所有適格法人が 15 法人であるのに対して、4 法人が一般法人として農地リース方式で農業経営している。すなわち、2020 年に南九州市では 19 法人が認定農業者として野菜の単一経営を行なっているが、このうちの 11 法人が農家出身の農地所有適格法人として農地所有方式で農業経営していると推察できるため、このような野菜生産法人が本研究の対象となる。

3. 南九州市における西牟田農園の経営展開

南九州市に本社を置く西牟田農園は農家出身の農地所有適格法人であり、認定農業者として野菜の単一経営を行なっている。2020 年度の西牟田農園の経営耕地面積は南九州市で 15ha と北海道富良野市で 26ha の合計 41ha である（表 2）。このうち借入耕地面積は南九州市で 10ha に対して富良野市では 3ha ほどであることから、富良野市において西牟田農園は地権者から農地を買取して農業経営を行なっている。また、作付栽培面積は南九州市でダイコン、ゴボウなど 60.4ha、富良野市でニンジン、トウモロコシ、カボチャなど 19ha と合計 79.4ha であり、ダイコンやニンジンの根菜類が主要品目である。また、経営者を含む会社役員 4 人が常勤職員 2 人と非常勤職員 5 人、外国人技能実習生 10 人を雇用して農業経営している。野菜の取引先では、西牟田農園は北九州市や鹿児島市内の卸売市

3 認定農業者制度とは、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定するものであり、認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置が講じられる。

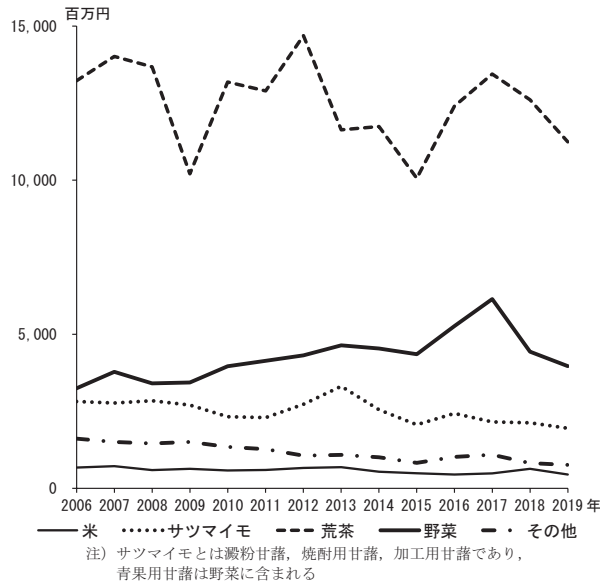


図2 南九州市における農作物の生産額の推移
(統計南九州により作成)

表1 南九州市における農業法人の設立状況 (2020年)

営農類型	農業法人 合計	農地所有 適格法人	農地所有 適格法人 以外	市内企業	市外参入	農家出身 企業	農外参入 企業
茶	74	61	13	73	1	73	1
畜産	37	16	21	30	7	36	1
野菜	19	15	4	18	1	11	8
花卉 花木	4	2	2	4		4	
米	2	2		2		2	
その他	2		2	2		2	
複合経営	26	22	4	25	1	26	
合計	164	118	46	154	10	154	10

注) 2020年3月末に認定農業者である農業法人数を示す

「単一経営」とは首位部門の農産物販売金額が80%以上の経営、「複合経営」とは80%未満の経営である

野菜は青果用サツマイモを含む

(南九州市農政課資料により作成)

表2 西牟田農園の経営内容（2020年度）

	合計	南九州市	富良野市
経営耕地面積	41ha	15ha	26ha
借入耕地面積	13ha	10ha	3ha
作付栽培面積合計	79.4ha	60.4ha	19ha
作付栽培品目・面積		ダイコン 53ha	ニンジン 12ha
		ゴボウ 3.5ha	トウモロコシ 3ha
		パレイシヨ 1.5ha	カボチャ 2ha
		レモン 1.2ha	ブドウ 1.5ha
		米 1ha	アスパラ 0.5ha
		サツマイモ 0.2ha	
会社役員・職員	会社役員4人（経営者含む）、常勤2人、非常勤5人 外国人技能実習生10人		
野菜の取引先・割合	北九州市の仲卸業者1社、鹿児島市の仲卸業者3社（90%） 鹿児島中央卸売市場（7%） 南さつま農協を通じて県内のスーパーマーケットの農産物直売コーナーや道の駅（3%）		

（聞き取り調査により作成）

場を通して仲卸業者と全取引量の90%を相対取引し、あらかじめ仲卸業者と年間の出荷量や販売金額を決めたうえで野菜を作付けしている。これ以外に西牟田農園は仲卸業者と相対取引量を確保するために、鹿児島中央卸売市場で全取引量の7%を委託販売して出荷量の過不足を調整し、南さつま農協を通して全取引量の3%の規格外品を小売店で直売している。

つぎに、農地、労働力、取引先の関係性から西牟田農園の経営内容の変化をみる（図3）。1988年に経営者が農業後継者として就農した時点では、旧穎娃農協と鹿児島中央卸売市場が主要な取引先であり、野菜は農協を通して共販されるか卸売市場で委託販売されていた。その後に経営者は常勤と非常勤職員を増加させ、近隣から農地を借り入れて経営耕地面積を拡大させた。2004年に経営者が農業経営を法人化して西牟田農園を設立させると、外国人技能実習生の雇用を開始して経営規模を拡大し、徐々に卸売市場を通じた仲卸業者との相対取引に移行させた。2013年に経営者の長男が就農すると労働力の周年的な活用が課題となってきた。南九州市は冬季の野菜生産を中心とした輸送園芸地域であるため、2014年に西牟田農園は富良野市の農地を買取して夏季における野菜生産の拠点とした。これにより西牟田農園は南九州市で8月下旬から各種野菜の播種を開始し、11月上旬から翌年の7月下旬まで収穫・出荷作業をしている（図4）。一方、西牟田農園は富良野市で4月中旬から各種野菜の播種を開始し、7月下旬から10月中旬まで収穫・出荷作業をしている。また、各地において収穫・出荷作業が減少するに伴い、経営者、役員、外国人技能実習生は4月中旬以降に南九州市から富良野市へ、10月中頃以降に富良野市から南九州市へ移動し、それぞれ現地での非常勤職員を加えて作業することで、労働力の周年的

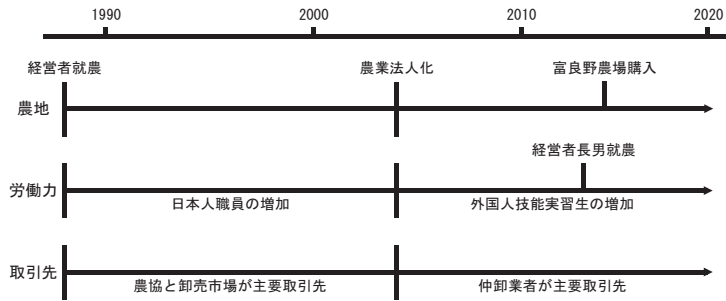


図3 西牟田農園の経営内容の変化
(聞き取り調査により作成)

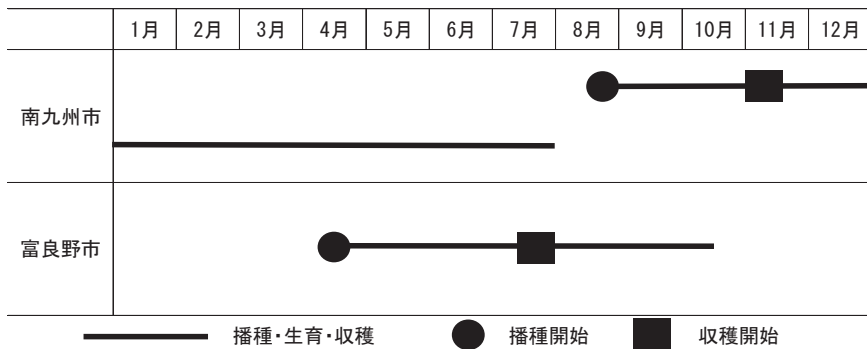


図4 西牟田農園の野菜栽培歴
(聞き取り調査により作成)

な活用によって効率的な農業経営を実現させている。

Ⅲ 野菜生産法人による北海道富良野市での生産空間の拡大

1. 富良野市における野菜生産と農地維持

2019年の生産農業所得統計によれば、北海道の農業産出額は12,558億円であるが、このうち耕種農業は41.5%、畜産は58.5%であり、前者のうち野菜が1,951億円で農業産出額全体の15.5%を占めている。これに対して富良野市の農業産出額は169億円であるが、このうち耕種農業は80.6%、畜産が19.4%であり、前者のうち野菜が113億円で農業産出額全体の67.0%を占めている(図5)。また、北海道には179市町村が存在しているが、富良野市の野菜産出額は北見市の152億円に次いで第二位である。すなわち、富良野市の野菜産出額とその割合は北海道の市町村の中でもとくに高い。

つぎに、富良野市における農家数⁴と農業経営体数⁵の推移をみると、1980年に総農家数は1,628戸であったが、その後は減少傾向となっており、2015年の販売農家と自給的農家の合計は644戸である(図6)。しかし、2015年の販売農家数が620戸であるのに対して自給的農家数は24戸であり、販売農家の割合は96.3%と高く、土地持ち非農家数も59戸と少ない。また、農業経営体数も2005年に863経営体であったが、2015年には685経営

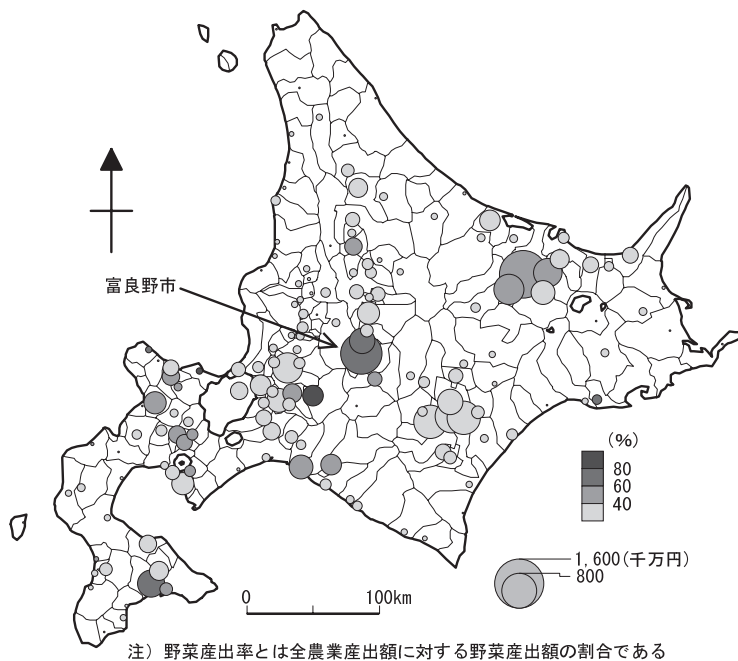
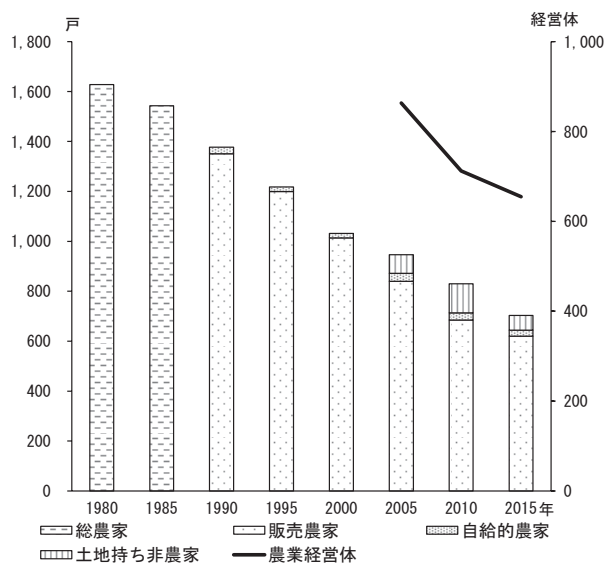


図5 北海道における市町村別の野菜産出額と野菜産出率（2019年）
（生産農業所得統計により作成）



注) 1990年以降は総農家を販売農家と自給的農家に分けて表示、2005年以降は土地持ち非農家と農業経営体も表示

図6 富良野市における農家数と農業経営体数の推移
（農林業センサスにより作成）

体まで減少しており、このうち法人経営体が32である。2015年の農林業センサスによれば、南九州市の販売農家と自給的農家の合計は2,969戸と多いが、販売農家数が1,878戸であるのに対して自給的農家数は1,091戸であり、販売農家の割合は63.3%と富良野市よりも低い。また、南九州市では2015年の土地持ち非農家数も3,199戸と販売農家と自給的農家の合計よりも多い。

一方、富良野市における農業経営体の経営耕地面積の推移をみると、1980年に経営耕地面積は9,850haであったが、その後の増減は少なく、2015年には9,868haである(図7)。しかし、1経営体当たりの経営耕地面積は1980年に6.1haであったが、2015年には15.1haまで増加している。同じく2015年の農林業センサスによれば、南九州市の農業経営体の経営耕地面積は7,368haであり、1経営体当たりの経営耕地面積は3.7haである。すなわち、富良野市では南九州市と比較しても小規模経営の農家が少なく、1農業経営体当たりの経営耕地面積も広いことから、農家や農業法人が経営耕地面積を拡大して市内の農地を維持している。

さらに、富良野市で農家や農業法人がどのように経営耕地面積を拡大しているのかを確認する(図8)。富良野市における1980年から2015年までの借入耕地面積は125haから1,065haまで940ha増加しており、経営耕地面積に対する借入耕地面積の割合は1.3%から10.8%となっている。一方、南九州市における1980年から2015年までの借入耕地面積は698haから3,206haまで2,508ha増加しており、9.4%から43.5%となっている。なお、南九州市でも富良野市と同様に1980年から2015年までの経営耕地面積は7,428haから7,368haとほとんど変化していない。すなわち、富良野市の借入耕地面積は増加傾向にあるものの、南九州市と比較して経営耕地面積に対する借入耕地面積の割合は低い傾向にあり、農家や農業法人は農地を買取して経営耕地面積を拡大している。

2. 富良野市における西牟田農園の生産空間の拡大

まず、富良野市において西牟田農園がどのように野菜生産空間を拡大しているのかを農地の取得過程からみる(図9)。西牟田農園は労働力を周年的に活用するために、日本各地の高冷地、準高冷地、寒冷地において夏季の野菜生産の拠点となる農地を探していた。そこで西牟田農園は北海道旭川市の野菜洗浄機メーカーからダイコン洗浄機を購入していた関係から、野菜洗浄機メーカーに北海道で農地を買取できないかを相談した。野菜洗浄機メーカーは北海道の農家に対して製品の販売活動をするなかで、富良野市に高齢のために離農して都市部へ移住を希望しているニンジン生産農家が存在していた。このため野菜洗浄機メーカーが富良野市の農家から農地を売却する意向を確認すると、西牟田農園に農地の売却者の情報を伝えた。その後、西牟田農園は実際に富良野市へ視察に行き、2014年に富良野市の農家から農地4haと自宅建物、選果場、ニンジン選果機をまとめて買取した。西牟田農園はニンジン選果機を買取したことを契機に、富良野市の主要品目であるニンジ

4 農家とは経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯、販売農家とは経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家、自給的農家とは経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家、土地持ち非農家とは農家以外で耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯である。

5 農業経営体とは農産物の生産を行なうか、または委託を受けて農作業を行い、生産または作業に関わる面積・頭羽数が一定規模以上の農林業生産活動を行なう者であり、農家のような家族経営体だけではなく、組織経営体も含まれる。すなわち、農業経営体とは法人化していない農家、法人化した農家(一戸一法)、法人化していない組織経営体、法人化した組織経営体の総称である。

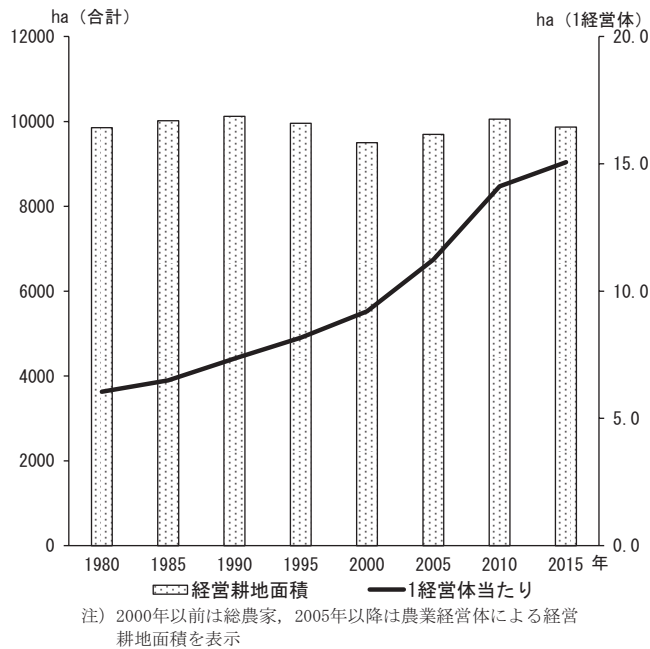


図7 富良野市における農業経営体の経営耕地面積の推移
(農林業センサスにより作成)

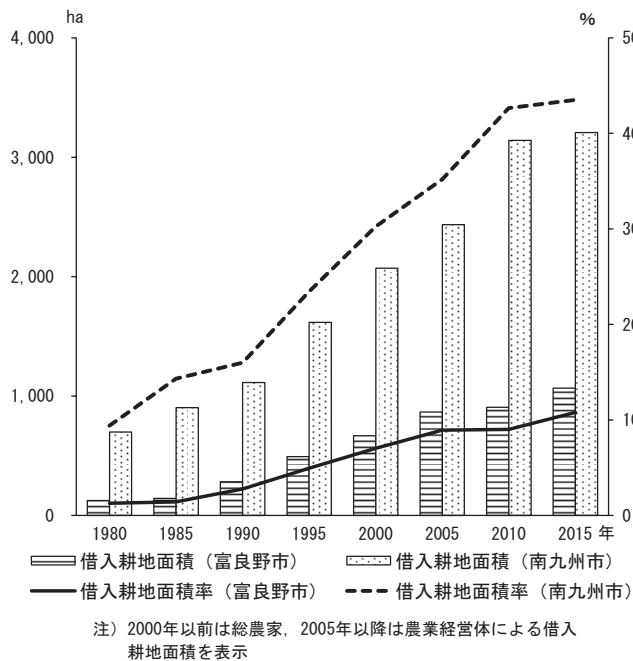


図8 富良野市と南九州市における借入耕地面積の比較
(農林業センサスにより作成)

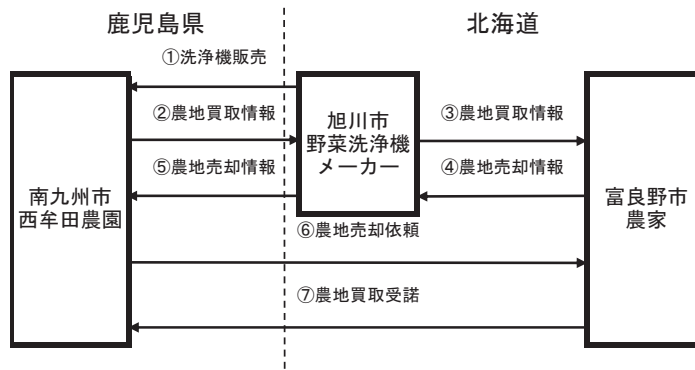


図9 富良野市における西牟田農園の農地取得過程
(聞き取り調査により作成)

ンの生産を中心に現地での野菜生産を開始した。このように西牟田農園は野菜洗浄機の売買行動を介して旭川市の野菜洗浄機メーカーや富良野市のニンジン生産農家と結びついており、この結びつきが農地の買取・売却情報の伝達に繋がったことで農地の売買が成立していた。すなわち、西牟田農園は野菜洗浄機の売買行動によって形成されたネットワークを農地の売買行動のネットワークへと変容させることで野菜生産空間を拡大している。

つぎに、富良野市において西牟田農園がどのように野菜生産空間を維持しているのかを、労働力、農地、農業資材、取引先の面からみる（図10）。労働力の確保に関しては、西牟田農園の経営者と役員は南九州市の農閑期に外国人技能実習生と共に富良野市に移動し、自社のWebサイトを利用して現地で非常勤職員を雇用している。農地取得に関しては、西牟田農園は南九州市で周辺農家から直接農地を取得しているが、2014年にニンジン生産農家から農地を取得して富良野市に拠点を築いた後は、現地で認定農業者の認定を受けて農業委員会から農地情報を得て買取している。また、経営者と役員は富良野市に農地を取得してすぐに集落の行事や活動に参加して交友関係も増やしており、不在の期間には地元農家に施設や農地の管理を依頼している。農業資材の購入に関しては、西牟田農園は鹿児島市内の種苗会社から種苗を購入して南九州市の農場で使用していたが、富良野市でも鹿児島市内の同じ種苗会社から購入したものを使用している。一方、西牟田農園は南九州市では地元畜産農家から肥料を直接購入しているが、富良野市ではふらの農協から鶏糞を購入して使用している。取引先に関しては、南九州市と同様に北九州市や鹿児島市内の卸売市場を通して仲卸業者との相対取引、鹿児島中央卸売市場での委託販売、南さつま農協を通した小売店で直売を利用している。このため南九州市では仲卸業者や鹿児島中央卸売市場の卸売業者が西牟田農園の出荷場まで来て野菜を集荷していたが、富良野市では自社が直接トラックをチャーターして直売分の野菜も含めて取引先に輸送している。このように富良野市において西牟田農園は南九州市での労働力や種苗・野菜の取引先を最大限に活用しているが、現地では農業委員会、農協、地元農家との関係性を深めて、農地取得、肥料購入、非常勤職員の雇用を行っていた。すなわち、西牟田農園は既存のネットワークを最大限に活用しながらも新たな生産空間でネットワークを追加することで、労働力や取引先を確保し、農地や農業資材を取得して野菜生産を維持している。

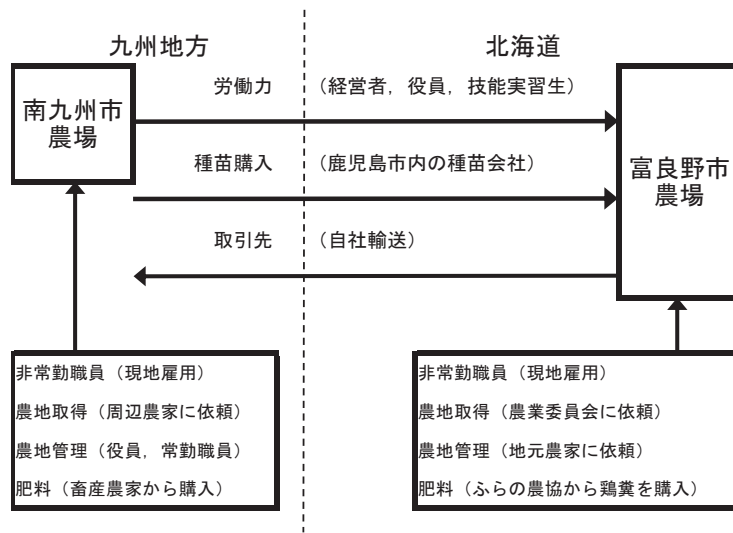


図 10 西牟田農園による野菜生産空間の拡大と維持
(聞き取り調査により作成)

IV おわりに

本研究では野菜生産を行なっている農業法人を野菜生産法人とし、鹿児島県南九州市の西牟田農園を事例に、農家が設立した野菜生産法人による生産空間の拡大過程を捉えて、広域的な主体間のネットワークを明らかにした。2018年12月末に鹿児島県本土では南九州市に野菜生産を主体とした農地所有適格法人が30法人存在しており、これには青果用のカンショ生産も含まれてはいるものの、鹿児島県内では最多である。2020年に南九州市では19法人が認定農業者として野菜の単一経営を行なっているが、このうちの11法人が農家出身の農地所有適格法人として農地所有方式で農業経営していると推察でき、西牟田農園も同様である。

南九州市は冬季の野菜生産を中心とした輸送圏芸地域であるため、2014年に西牟田農園は富良野市の農地を買取して夏季における野菜生産の拠点とした。西牟田農園は4月中旬以降に南九州市から富良野市へ、10月中旬以降に富良野市から南九州市へ移動し、それぞれ現地での非常勤職員を加えて作業を開始することで、労働力の周年的な活用によって効率的な農業経営を実現させている。なお、富良野市の野菜産出額は113億円で農業産出額全体の67.0%を占めており、北海道の市町村で第二位と高い。また、富良野市では農家や農業法人は農地を買取して経営耕地面積を拡大しており、小規模経営の農家が少なく、1農業経営体当たりの経営耕地面積も広いことも特徴である。

西牟田農園は野菜洗浄機の売買行動を介して旭川市の野菜洗浄機メーカーや富良野市のニンジン生産農家と結びついており、この結びつきが農地の買取・売却情報の伝達に繋がったことで農地の売買が成立していた。また、富良野市において西牟田農園は南九州市での労働力や種苗・野菜の取引先を最大限に活用しているが、現地では農業委員会、農協、地元農家との関係性を深めて、農地取得、肥料購入、非常勤職員の雇用を行っていた。すなわち、西牟田農園は野菜洗浄機の売買行動によって形成されたネットワークを農地の

売買行動のネットワークへと変容させることで野菜生産空間を拡大しており、既存のネットワークを最大限に活用しながらも新たな生産空間でネットワークを追加することで、労働力や取引先を確保し、農地や農業資材を取得して野菜生産を維持している。

謝辞

本研究を進めるにあたって、有限会社西牟田農園および南九州市役所の皆様には資料の提供と聞き取り調査に御協力いただきました。以上、記してお礼申し上げます。なお、本研究はJSPS 科研費 JP17K03266（研究課題：輸入農産物影響下における野菜生産法人の増加と産地再編成）および鹿児島県立短期大学地域研究学会の2021年度種村特別会員研究寄付金（研究課題：野菜生産法人による脱産地化とそのメカニズムの解明）の助成を受けたものである。

参考文献

- 浅見淳之 1989. 『農業経営・産地発展論』大明堂.
- 板垣啓四郎・尹 在彦・應和邦昭・白石正彦 2008. 米政策改革下における産地の対応. 農村研究. 106. 44-56.
- 板橋 衛編 2021 『マーケットイン型産地づくりとJ A』筑波書房.
- 岡田 登 2020 『野菜産地の変容と生産組織』農林統計出版.
- 岡田 登 2021a. 地域農業の担い手による経営規模拡大とその政策的支援—鹿児島県南九州市を事例に—. 鹿児島県立短期大学地域研究所研究年報. 52. 9-24.
- 岡田 登 2021b. 鹿児島県における畑地かんがい事業の展開と農業法人化. 鹿児島県立短期大学紀要 人文・社会科学編. 72. 41-59.
- 小田滋晃・長命洋祐・川崎訓昭・長谷 祐 2013. 次世代を担う農企業戦略論研究の課題と展望. 生物資源経済研究. 18. 43-60.
- 小野誠志 1989 『農業生産組織と地域農政』明文書房.
- 小野沢康晴 2004. 野菜流通における契約出荷と市場出荷. 農林金融. 57-10. 584-603.
- 金沢夏樹編 2005. 『農業経営の新展開とネットワーク』農林統計協会.
- 木村彰利 2000. 青果物仲卸業者の多角的経営展開に関する一考察—大阪市中央卸売市場東部市場を事例として—. 農政経済研究. 22. 45-54.
- 久保田哲史 2008. 南九州における企業的大規模畑作経営の展開. 北海道農業研究センター農業経営研究. 96. 31-49.
- 栗林 賢 2019. 北海道の大規模畑作地帯における販売面に関する取り組みの多様化とその背景. 課題. 地学雑誌. 128-2. 189-208.
- 斎藤 修 2017. 『フードシステムの革新とバリューチェーン』農林統計出版.
- 斎藤文信 2003. 農業と外食産業の提携関係—農事組合法人とファストフードチェーンM社の提携を事例として—. 農業経営研究. 41-2. 50-54.
- 坂上 隆・長命洋祐・南石晃明 2016. 農業法人の経営発展と経営者育成. 農業経営研究. 54-1. 25-37.
- 坂爪浩史 1999 『現代の青果物流通—大規模小売企業による流通再編の構造と論理—』筑波書房.

- 鈴木源太郎 2010. 農業法人における経営展開と企業間連携の実態—農業法人アンケート調査の分析結果より—. 農業経営研究. 48-2. 71-76.
- 高橋正郎 1978. 産地の展開とコンフリクト. 中国農業試験場報告. C23. 1-19.
- 高橋正郎編 2001 『野菜のフードシステム—加工品需要の増加に伴う構造変動—』農林統計協会.
- 高柳長直・川久保篤志・中川秀一・宮地忠幸編 2010 『グローバル化に対抗する農林水産業』農林統計出版.
- 田林 明・菊地俊夫 2016. 北陸地方における農業の存続・成長戦略. E-journal GEO. 11-2. 425-447.
- 陳 延貴・胡 柏・大隈 満 2005. 大規模農業法人経営発展のメカニズムに関する一考察. 農業経営研究. 43-3. 33-43.
- 新山陽子編 2020. 『フードシステムの構造と調整』昭和堂.
- 日本農業経営学会編 2018. 『家族農業経営の変容と展望』農林統計出版.
- 藤島廣二 2015. 茨城中央園芸農業協同組合の業務用野菜マーケティング. 東京農大農学集報. 60-1. 1-9.
- 細山隆夫・若林勝史 2011. 道東十勝畑作地帯における大型経営の展開. 北海道農業研究センター農業経営研究. 105. 25-40.
- 細山隆夫 2021. 大区画圃場整備地域における大規模借地経営の出作と農村集落—構造改革先進地域・北陸地域を対象に—. 農業経済研究. 93-1. 1-16.
- 村上和史 2000. 農業法人の経営成長過程における労働編成の変化. 農業経営研究. 38-2. 43-48.
- 村瀬誉史郎・西山未真・斎藤 修 2006. 農業生産法人による地域管理と経営戦略—石川県珠洲市の中山間地域を対象として—. 農業経営研究. 44-2. 58-61.
- 森尾昭文 2000. 野菜生産への企業進出—非商社系企業と産地の農業生産法人との関係—. 筑波大学農林社会経済研究. 17. 1-22.
- March,J.G・Simon,H.A.1993. Organizations,second editon, John Wiley & Sons. マーチ,J.G・サイモン ,H.A. 著. 高橋伸夫訳 2014. 『オーガニゼーションズ』ダイヤモンド社.